

赤ちゃんがうまれたら

赤ちゃんのご誕生おめでとうございます。
赤ちゃんとお母さんの健康を地域で見守る事業等
があります。ご活用ください。

赤ちゃんがうまれたら

●赤ちゃんがうまれてからの流れ

おめでとうございます!



赤ちゃんが生まれたら
出生届を提出しましょう!

手
続
き

《市役所・支所・出張所》



◆市民課

① 出 生 届

紙オムツ対策P12

◆児童家庭課児童給付係

児 童 手 当 P11

子ども医療費助成P11

【国民健康保険加入者のみ】

◆国民年金課

出産育児一時金P10

保
健
セ
ン
タ
ー



赤ちゃんがうまれたらすぐに

生後14日以内

① 出生届

赤ちゃんが生まれたら14日以内に届を出してください。

【受付場所】

《市役所 市民課》	《関宿支所、北、中央、南出張所》
月・水・金曜日 8:30~17:15	月~金曜日 8:30~17:15
火・木曜日 8:30~20:00	(祝日、年末年始を除く)
日曜日 8:30~17:15	

※上記以外は市役所守衛室(北側通用口)で受け付けます。

※火・木の17:15~20:00、日曜日と市役所守衛室(北側通用口)の受付の場合、出生届のみの受付になります。

〔手続きに必要なもの〕

- ・届出人(父親又は母親)の印鑑・母子健康手帳
- ・病院等で発行された出生証明書
- ・国民健康保険に加入している方は、被保険者証

★その他にも手続きがあります

◎児童手当・子ども医療費助成→児童家庭課児童給付係

◎出産育児一時金(国民健康保険加入者の場合)→国保年金課

【問合せ】市民課 受付係 ☎7125-1111

赤ちゃんの安心のために

なるべく7日以内

② 出生連絡票

出産された方全員に出生連絡票(母子健康手帳別冊のハガキ)を提出していただくことになっています。

出生後すみやかに(なるべく7日以内)窓口や郵送、または、電子申請にて必ず提出をお願いします。

【問合せ】保健センター ☎7125-1188
関宿保健センター☎7198-5011



③ 新生児訪問 要申込み

おおむね28日以内

生後28日以内に助産師や保健師がご自宅を訪問し、赤ちゃんの体重測定やお母さんの健康状態の確認、育児の相談に応じます。新生児訪問をご希望の方は出生連絡票の新生児訪問希望有へ〇印を付けて提出してください。

【注 意】・訪問は、野田市内に限ります。市外に里帰りされる方で新生児訪問を希望される方は、里帰り先の市町村にお問い合わせください。

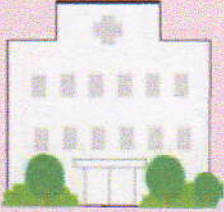
・里帰り等で野田市に住居登録がない方も利用できます。

【問合せ】保健センター ☎7125-1188
関宿保健センター☎7198-5011



保健センター

《保健センター》



② 出生連絡票
(新生児訪問申込み)

③ 新生児訪問

④ 乳児訪問

⑤ 離乳食講習会

⑥ 栄養相談会

生後2か月頃

④ 乳児訪問

生後2か月の赤ちゃんのお母さんが安心して育児ができるように、保健推進員が皆さんのご自宅を訪問し、地域ぐるみで子育てを支援していきます。

【注意】訪問は、野田市内に限ります。

【問合せ】保健センター ☎7125-1188

関宿保健センター ☎7198-5011

赤ちゃんの食事

おおむね6か月頃

⑤ 離乳食講習会 要申込み

子育ての応援のひとつとして、楽しく離乳をすすめていただくために栄養士による調理実演と講話、赤ちゃんの計測や交流会を実施しています。

【対象者】市内在住でおおむね6か月児とその保護者

【時間】13:30~15:30
(13:15分より受付)

【費用】100円

【場所】保健センター、関宿保健センター

【日程】毎月実施しています。直接お問合せください。

【持ち物】母子健康手帳・筆記用具・バスタオル・赤ちゃんの保育に必要なもの

【問合せ】保健センター ☎7125-1188



随時

⑥ 栄養相談会

栄養士が、離乳食、食物アレルギー等、様々なニーズに応じながら食生活についてのアドバイスをします。

【対象者】野田市に在住・在学・在勤の方

【時間】10:00~16:00(12:00~13:00 除く)

【費用】無料

【場所】保健センター、関宿保健センター

【日程】毎月実施しています。直接お問合せください。

【持ち物】母子健康手帳、健康手帳(お持ちの方)

【問合せ】保健センター ☎7125-1188



こちらもご覧ください

★出産・育児費用サポート P10

- ・児童手当
- ・子ども医療費助成
- ・紙オムツ対策
- ・未熟児療育医療給付
- ・チャイルドシート貸出事業
- ・育児支援家庭訪問事業

